

ペットの逃走防止のために 飼い主様ができること

- 放し飼いをやめ、屋外でペットを飼う場合はロープなどでつなぎましょう。猫などのロープでつなぐことが難しい動物は室内で飼いましょう。

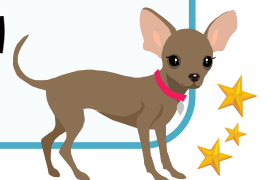
また、散歩中の突然の飛び出し事故に備えて、ペットをつれて外出するときは必ずリードをつけましょう。

村内では、毎年70～100匹もの猫が道路上で命を落としており、つないで飼われている犬と比べて、猫が交通事故にあう危険性は極端に高くなっています。



- 逃走してしまったときのために、迷子札をつけましょう。

犬については、狂犬病予防法により登録と狂犬病予防注射が義務付けられています。環境政策課窓口や近隣の動物病院で交付している「鑑札」・「注射済票」は迷子札になりますので、必ず首輪につけましょう。



- 繁殖の予定がない犬や猫は、避妊・去勢手術を受けましょう。発情による逃走を防止することができます。

環境政策課では避妊・去勢手術費用の一部を補助していますので、手術の10日くらい前までに申請を行ってください。